

第3回 新宿区学校選択制度検討協議会 議事 要旨

◆日時 平成28年7月19日（火） 14時00分から16時00分

◆場所 新宿区役所本庁舎4階 入札室

◆出席者

- ・会長：勝野会長、邑上副会長
- ・委員：浅見委員、芦野委員、飯島委員、片山委員、佐藤委員、沢柳委員、千葉委員、中村委員、八田委員、東谷委員、堀江委員、山田委員
- ・事務局：高橋企画調整係長（教育調整課長代理）、横溝教育指導課長、高橋教育支援課長、山本学校運営課長、関原子ども家庭課長、鈴木学校運営支援係長、田上学校適正配置・運営支援主査、作本主事、宇田川主事

◆開会

1 前回の会議の確認

- ・事務局 「資料1 第2回新宿区学校選択制度検討協議会 議事要旨」により説明
- ・会長 発言内容等に修正がある場合、7月22日（金）までに、メールで事務局あてに連絡。その後、各委員に送付のうえ、ホームページにアップしていく。

2 議事

(1) 小学校の「学校選択制度」に関する状況について

- ・事務局 「資料2 小学校の『学校選択制度』の利用状況の推移」により説明
- ・会長 児童数の増加で選択できない学校や抽選校が増えている状況がわかった。今後の人口推計や周辺の都内の他区の動向の紹介もあった。
- ・委員 「資料2」の10番の抽選で補欠となった児童数、12番の繰り上がらなかった者の数は、抽選して補欠になったが最終的に補欠繰り上げがなく、その学校に行けなかった児童ということか？
- ・事務局 ご指摘のとおり、最終的な繰り上げもかなわなかった人数である。
- ・委員 27年は違うが、毎年100人位の子供たちが選択抽選になり、結果的に希望のところに行けなかったということか？
- ・事務局 ご指摘のとおりである。
- ・委員 私の周囲でも同じような状況が起きており、一部の地域でなく、新宿区全体の中でそのような子供が多いことがわかった。
- ・委員 「資料2-5」の杉並と葛飾が今年度4月に制度を廃止した。この廃止理由は？
- ・事務局 今現在、電話での確認だが、杉並区は児童数の増加が背景にある。葛飾区は児童数が区全体ではなく特定のエリアで増加している点と以前

は新宿と同様の方法で学校選択制度を行っていたが、新宿でいう指定校変更で入りたいような児童が入れないような状況がある点が挙げられる。

- ・委員 「資料2-5」で、今年度が23区のうち13区がまだ何らかの形で学校選択制度を実施しているわけだが、この中で本区と同じように、ある程度検討し始めている区というのは他にもあるのか？
- ・事務局 具体的に検討会を立ち上げているのは今のところ新宿だけだが、そろそろやらなければならないという声は幾つかの区から聞いている。
- ・委員 各区の課長が集まる会合等でそういう話題が出ているということか？
- ・事務局 学務課長会等いろいろ情報交換する中で出ている。
- ・委員 色々な区でそろそろ見直しを図ろうという動きが出始めているということでは？
- ・事務局 そのような傾向が出てき始めたと感じている。
- ・会長 小学校については、児童数の回復・増加で、選択できない学校が年々増えてきている状況にあること、また、抽選校についても、抽選に臨み多くの方が補欠となり、最終的に100名近い方が補欠繰上りもなされていない状況であること、そして、半数を超える学校が選択できない学校や抽選校となっていること等、かなり運用としても厳しい実態にあるということがわかった。また、他区の状況は明確になっていないところはあるが、近年になって運用を変え、ひとまず導入していたところを廃止する、見直すことになる区もあったことがわかった。

(2) 中学校の「学校選択制度」に関する状況について

- ・事務局 「資料3 中学校の『学校選択制度』の利用状況の推移」により説明
- ・会長 小学校と違い特定の学校で抽選になっている状況にあることや23区の動向についての説明もあった。予想される生徒数の増は6年後ということもあるが、国公立に入学する生徒も多く、なかなか状況をきちっと読み切れないところもあるかと思う。
- ・委員 杉並区と葛飾区の廃止に当たって、経過措置があったのかどうか、事務局のほうで把握していることは？
- ・事務局 電話で2区の担当者に問い合わせた際に、杉並区は、選択制度を小学校も中学校も廃止し、その上で指定校変更制度の条件を一部緩和したと聞いた。葛飾区は、小学校・中学校を廃止した中で、学校選択票と似た形での指定校変更の申請書を送っていると聞いた。
- ・委員 新宿区でも2区のことを参考になればと思うので、調査をお願いします。
- ・事務局 これからいろいろな議論を行っていただく上でも参考にさせていただける部分もあると考える。今後、時期等を先方と詰め、別途調整した上で調査をし、もう少し詳しい話や資料について、当協議会に情報提供できるよう会長とも調整していきたい。

(3) 「学校選択制度」と「指定校変更制度」の流れについて

- ・事務局 『資料4 「学校選択制度」と「指定校変更制度」の流れについて』により説明
- ・会長 指定校変更制度は学校選択制度とあわせて考えていく必要がある。小学校と中学校では少し運用状況が違っていることがわかった。小学校は、件数自体がかなり増えており、学校選択制度で選択できない学校が増え、抽選で補欠になり、なおかつ繰り上げにもならなかった子供が増えていることと関係があるという指摘があった。中学校は、申請の際の基準や許可された基準等をみると、小学校とは若干様相が異なり、いじめにかかわることや、部活など中学校独自の状況もあるとのことだ。
- ・委員 昨今はいじめ等の理由が減ってきている状況が見えて良かった。9番の特別な事情に部活動が入ってくるのも理解できる。小学校と違って中学校は、定足数的に入れない中学校は少ないと思うが、指定校変更が許可されない理由にはどのような例があるのか？
- ・事務局 年度による違いは正直なところわからない部分もあるが、受付を窓口で行ううえで、9つの理由に当てはまる理由がないと難しいと案内するが、個別に審査してほしいという方もいる。例えば、あくまでも指定校変更はお子さんの個々の状況に配慮して、お子さんが学区域の学校に行けないということが前提にあるが、保護者間の関係がうまくいっていない等の理由で申請がある。また、距離の関係で、はるかに学区域の学校よりも近いことが条件だが、学区域の学校よりも近い学校に通いたいとの申請がある。地図ソフトを使用して客観的に確認し、実は学区域の学校の方が近く、保護者が思っている体感の部分と客観的な部分に差異があり、基準には当てはまらないため不許可となることがある。
- ・委員 2番の「距離」は基本通っていることがわかったが、例えば、平成26年で9番の「その他特別な事情」で、17件受付して3件しか許可されていないため、選定の基準が偏っている印象を受けた。自由選択ではなくて指定校というところ、今後は、審査の透明性や平等性が問われてくると思う。
- ・委員 9番の「その他特別な事情」が曖昧な基準で、保護者、子供によっては様々な理由で指定校変更を申請するとわかった。例えば、不登校まではいかないが学校になかなか行けないため環境を変えたり、いじめまではいかないが友達関係が悪くなったため環境を変えたり、先生との関係等、様々な理由で申請をする保護者、生徒が多いと思った。明確な申請理由がないため、当然受け付けを行っても検討委員会の中で許可されない件数が多いと考える。
- ・事務局 9番は特別な事情であり、申請をしても実際不許可になる可能性が高いと伝えたいので申請を受付けているため、受付件数と許可件数に乖離が出ている。また、学校選択制と指定校変更制度は補完の関係にある。現在、新1年生で学校選択制度を利用したが希望が通らなかった際に指定校変更制度を利用している。今後議論の中で、このあり方についてもご意見

や議論をしていただきたい。

- ・ 委員 9番は1年生で入学してから何かがあったわけではないのか？
- ・ 事務局 中学だと他の学校から入ってくるため、例えば幼稚園のときにいじめられていた人との関係で申請する人もいる。
- ・ 委員 学校選択制度で選ぶ時はわからなかったが、2月、3月に状況が変わるということか？
- ・ 事務局 そうである。他には選択制度で使用したが、抽選に外れ指定校変更制度を申請する人もいる。
- ・ 委員 新宿区内の公立小・中学校、幼稚園も含めて、随分さま変わりしてきており、指定校変更制度も検討する必要があることが理解できる。心配なのは、中学生が一番多感な時期であり、夢と希望を持って充実した中学生を送るためにも、特に部活の位置づけをしっかりと考えてほしい。
- ・ 委員 資料の2に戻るが、小学校の受け入れ可能な人数が学校ごとに偏っているという理解でよいのか。
- ・ 事務局 新入学者数、受け入れ可能数は、各学校の2学級というのを基準にして積算した数である。実際は、例えば今6年生で1学級が卒業して今度新1年生が2学級入ってくる場合、学校全体でいうと1学級増える時、すぐに教室が捻出できる学校は多くなく、教室数がこの受け入れ可能数から読み取れるほど余裕があるわけではない状況である。
- ・ 委員 選択制度にしても指定校変更制度にしても、9番の不許可の率が高いが、1番から8番に該当する項目に関しては、かなりの割合で許可されている。機能不全に陥っている学校選択制度をどう見直してこれからやっていくのか、もしくは廃止して指定校変更制度に一本化して充実を図っていくのか、もしくは地域協働学校をさらに拡充して充実を図っていくのかという議論が必要だと感じた。
- ・ 委員 指定校制度で審査会はどのようなメンバーの方で、開催頻度はどのくらいか？
- ・ 事務局 新1年生関係の指定校変更審査会は、小学校の場合は1月31日に学校選択制が繰り上がる関係で、指定校変更も例年2月から受け付けている。例年2月中旬ぐらいから、メンバーとしては教育委員会の幹部職員、小・中学校長、幼稚園長の代表等の方にお集まりいただき審査を行っている。審査の頻度は、集まり次第だが、大体2月半ば過ぎに始め、件数が多ければ1週間から10日、そうでなければ2週間に1回ぐらいのペースで審査をしている。1件ごとに毎回開くわけにはいかないが、一定数集まった中で開催している。
- ・ 委員 学校選択制を締め切った後に指定校変更制度を申請する方がいるとわかった。周囲の様子を見ての疑問として、同じような理由で指定校変更したが人によって許可されたりされなかったりというのはいかかなものか。
- ・ 事務局 個別のケースについては個人情報との関係でここでの説明はできかねるが、審査に関しては公正にやっておき、もしそのように受け取られる部分があるとなれば、なおさら引き締めてやりたいと考えている。

- ・ 委員 資料 2 - 4 で 5 歳人口の増加をみると、現在の学校の受け入れ可能数を超過している。学校選択制・指定校変更制度以前の問題になると思うが、区では先を見通して何か会議を考えているのか。
- ・ 事務局 将来人口推計は、自治創造研究所が出した数字であり、別に教育委員会の方でも統計を取っている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの影響等不確定な要素もあるが5年程度のシミュレーションだが、外国人でインターナショナルスクールに行く人や国立私立に行く人も含めた数で考えている。ある程度余裕を持った整備を計画的に進めている。
- ・ 事務局 受け入れ可能数は新1年生、35人学級編制2クラスで70名、その29校が2,030名となっている。しかし、通学区域の子どもの数が大きいところや小さいところ、選択制の利用状況等により小規模校と大規模校の乖離が生じている。どの学校も新1年生2クラスは入れるよう整備しており、2,030名の受入枠に対して1,840名の入学児童数だが、年々選択できない学校や抽選校が増えている状況である。
- ・ 委員 1学級35人掛ける2クラスの70人を基本とし、もしその地域の中で5歳児が70人を上回る場合は、選択制や指定校変更の議論ではなく、受け皿としての教室をどう確保していくかの議論になる。キャパの問題ではなくシステムの問題として、学校選択制度や指定校変更制度の運用の議論をしていただく状況にある。
- ・ 委員 5年先の話だと、選択制度や指定校制度以前の問題でそもそものキャパシティーは大丈夫なのか？
- ・ 委員 キャパシティーの問題の場合、教室をどうやって確保していくかの問題になり、お金との関係でむしろ解決していく問題である。今後よく数字を注視していく必要があるが、国立・私立への入学もあり、社会動態として人の転入転出の中で動いている部分があり、そこが新宿の難しさである。実態との乖離が小さくなるようにしっかり教育行政を行っていきたい。
- ・ 会長 指定校変更制度や学校選択制度は、子供たちが幸せに学べるようにするための制度だと感じた。中学生が部活に取り組みたいという希望も考えていきたいと考える。

(4) 「子どもの安全・安心」の確保における新宿区の対策について

- ・ 事務局 『資料5 「子どもの安全・安心」の確保における新宿区の対策について』により説明
- ・ 会長 学校、地域、専門機関、非常に密に連携をとりながら、この取り組みを様々に進められていることがよくわかった。
- ・ 副会長 東日本大震災を経験した際のお願いが具現化してきており、平成25年から対策が増えているなど感じた。1年生の下校中に東日本大震災がきた際、近所の人の支えがあったことを学校の会で話すと、地域で子供が下校する時間に近所を出歩いてみたり、犬の散歩をその時間帯にずらしてみたりなど町会を通じてやっていこうとなった。各々がやっていること

を共有して、いわゆるチーム新宿という本当の意味でのつながりを持たなければいけないと強く感じる。地域協働学校がこの大きな役割になると感じ、環境の整備をお願いしたい。

- ・ 委員 地域協働学校の中に学童クラブとの連携は多く含まれているのか？連携はどのようなになっているのか？
- ・ 事務局 地域協働学校は、P T Aや地域の皆様に学校の運営により深くかかわってもらい、あるいは学校の運営について意見を述べてもらうなどより連携を深めていく制度である。子供たちがまた地域の一員になっていくことで、ますます地域のコミュニティの核になっていくものとして推進をしていきたいと考えている。地域協働学校と学童クラブとの関係は、今密接に何か連携があるかというところ、そういった体制は今のところはないのが実態である。しかし、教育委員会全体だと、学童クラブではなく放課後子どもひろばで、放課後の学習支援や学校図書館を活用し利用できるようにしていく必要性は考えており、今後連携方法を探っていく。
- ・ 委員 メールなど非接触型のコミュニケーションが普及しているが、保護者と顔の見える関係を構築していくということがますます必要になってくると思う。地域協働学校も地域ごとにますます深めていくことが必要になってくると思うが、学校のリーダーである校長先生方がそれによって萎縮されることのないように配慮しながら進めてほしい。また、インターネット上のパトロールをする民間企業と組んで子供が犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、取り組みを進めている自治体もある。新宿区として対応、また保護者や子どものスマホ利用について啓蒙活動を進めていく必要がある。
- ・ 委員 各学校でセーフティ教室を開催しており、スマホやインターネット犯罪について保護者・児童や地域の人で考える機会がある。町会も子供たちの安全を見守ろうと協力している。学校と地域で育ち合い、学校と協調しながら地域協働学校を進められたら、地域の活性化や地域の安全につながってくるのではないか。
- ・ 事務局 スマホ利用の啓発としては、「しんじゅくの教育」という冊子でスマホの利用について特集を組んでおり、全児童・生徒に配っている。また、小学生向けと中学生向けでそれぞれスマホの利用についての小さなパンフレットを配り啓発している。地域ではP T A向けに、様々な家庭教育に関する講座をやっており、スマホやインターネット利用でトラブルに巻き込まれないための講座をやっている。家庭や地域で教育をし、子供たちを事故から防げるようにしている。
地域協働学校で地域との連携をする中でも校長のリーダーシップは非常に重要だと考えている。新宿では、いわゆる国のコミュニティスクールという呼び方をしないで地域協働学校という呼び方をしており、幾つか違いがある。学校の運営の基本方針について、国の制度だといわゆる地域協働学校の推進協議会が説明を聞いて意見を述べて承認をするという項目があるが、新宿では説明を受けて意見を述べるということま

でにして、最終的な承認は規約の中に定めていない。地域の方に説明し、意見を聞いたうえで、協議していく必要は考えているが、最終的にはやはり校長がしっかりとリーダーシップを持って学校を運営していくことが必要であるということで、この制度をとっている。

(5) その他

- ・委員 「学校選択制度」で希望どおりに学校を選べなくなってきたから、実効性がないのではないかという話があるが、キャパシティーを究極に増やせば、希望どおり選べるのであり、そもそもこの議論自体、要らないのではないかという構造になると思います。もちろん箱をふやせば、お金の話もあるので、そこは適正にということではあるが、今後、学校選択制度を残すにせよ残さないにせよ、このようにキャパシティーの問題で逼迫する状況だったらどうするかなど、適正な基準で審査をするのも大事だが、区民の希望を聞く姿勢も大事であり、説明責任を果たしながらやっていく必要がある。基準の変化を伝えられる制度にするために、この機会にしっかりと議論しないといけないと思った。
- ・アンケートについて、回収率の速報値が 79.9%であり、現在集計作業中である旨の報告を行った。次回は、8月23日（火）14時から第四委員会室において開催することとし、各委員には追って通知で連絡することとなった。次回はアンケートの結果について議論を深めていくことを確認した。

以上